

# 令和3年度 教育行政執行方針



## 教育理念

上富良野町は、

「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む」

「ふるさとへの愛情と誇りを持ち、共に支え合い、社会で生き抜く人を育む」

ことをめざし、

**ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育**

を教育理念として掲げ、将来を見据えた教育を進めてまいります。

上富良野町教育委員会

令和3年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

## ■ はじめに

人口減少、高齢化の加速に加え、人工知能やビッグデータ、IoTなどの技術革新が急速に進展する中、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止にむけた「新しい生活様式」により、テレワークやオンラインを駆使した日常生活のあり方・働き方など社会や個人の価値観が一変するとともに多様化しました。

このようにデジタル化中心へとライフスタイルが大きな変化をしていくにつれ、地域社会におけるつながりや支え合いの希薄化が懸念されるところです。

こうした状況から、郷土の歴史や文化に誇りをもち、地域の発展を支える人材を担う教育の役割は、ますます重要となります。

教育委員会では、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底に努め、「上富良野町教育振興基本計画」・「上富良野町教育大綱」の教育理念「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながるかみふらの教育」の実現をめざし教育行政の推進に努めます。

## ■ 学校教育の推進

学校教育においては、教育振興基本計画に掲げている基本的方向性の「生きる力を培う学びの推進」、「家庭や地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」、「安心して学び、安全に過ごす教育環境整備の推進」にむけ、施策を進めてまいります。

特に令和3年度においては、「学校教育推進の3本柱」として次のように設定しました。

1つめは、「学校の新しい生活様式に基づいた学校運営」、いわゆる「コロナに対応した学校運営の推進」2つめは、「ICT教育の推進」3つめとして「中学校の新学習指導要領完全実施への対応と小中連携教育の推進」であります。

この3本柱に係わる具体的施策については、最重点として取り組み、「学びの保障」の実現を図ってまいります。

「学校経営全般」に係わってですが、今年度から中学校の新学習指導要領が完全実施となります。これまで以上に小・中9年間を見据え「学びをつなぐ」教育課程の編成・実施を目指し、教育活動のより一層の質的向上につながる指導助言や情報提供を計画的に進めます。

また、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの機能を更に生かした学校運営がより一層着実に進むように、地域学校協働活動の推進を図ります。

さらに、本町の児童生徒一人ひとりの育ちと学びを捉えていく上で重要となるのが、幼児教育と小学校教育との連携及び円滑な接続です。

園児がスムーズに小学校生活をスタートできるよう小1プロブレムへの未然防止を目的として策定した「上富良野『のびのびプラン』」に沿った事業を推進してまいります。

加えて、児童生徒に直接係わる教職員の長時間勤務など、教職員の働き方の見直しが求められています。

平成30年から『学校における働き方改革「上富良野町業務改善計画」』に基づき取り組んできた結果、一定の時間外在校等時間の縮減は見られるものの、依然として長時間勤務の実態が見られます。

引き続き、教職員の勤務時間を意識した働き方となるよう助言していくとともに、中学校の部活動指導者については、地域指導者移行への検討・協議を進めてまいります。

「確かな学力の育成」につきましては、昨年の全国学力・学習状況調査が、緊急事態宣言下での休校により、全国一斉に実施できず、学校再開後、各校独自に実施しました。

各校の分析による課題の克服や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善を進めてまいります。

また、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着にむけては、個に応じた指導体制の更なる推進を図るとともに、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的方策を進めてまいります。

さらに、GIGA スクール構想により児童生徒一人ひとりにタブレットを整備したことから、いわゆる「授業のハイブリット化」を目指し、児童の発達段階に合わせながら、デジタルとアナログ、対面授業とオンライン授業等を有効に組み合わせ、それぞれの目的や教育効果を検証しつつ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めてまいります。

また、児童生徒の ICT 機器の基本的操作のスキル向上及び情報モラル教育の充実を図ります。

あわせて、教職員が ICT 機器を積極的に活用できるように研修や実践校視察、並びに「公開研究会」を開催し、教員の ICT 活用のスキルや授業力向上に努めます。

加えて「ICT 教育推進委員会」を中心に ICT 教育の充実に向け、デジタル教科書活用効果の検証やオンライン授業の実践交流等を進めてまいります。

また、上富良野小学校に学習支援員を引き続き配置し、就学後の児童への細やかな支援と学習規律の早期定着を図ってまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、「人としての在り方、考え方、かかわり方を意識した判断力、心情、実践意欲や態度を育むことが大切です。

そのために、「特別の教科 道徳」を中心として、学校の教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、農業学習や防災・職場体験学習など、上富良野町の基幹産業や自然・環境を学ぶ「ふるさと学習」の充実化を進めます。

また、コロナ感染拡大の状況を見極め、徹底した感染防止に努めつつ、福祉関係や高齢者とのふれあい体験など、地域の様々な人と関わる中で、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

「健やかな体の育成」につきましては、児童生徒の「安全・安心」を第一に考え、「学校の新しい生活様式に基づいた健康管理の徹底」を更に進めてまいります。

昨年度「全国体力運動能力・運動習慣調査」が中止されたため、各校が実施可能な種目について測定し、課題となる運動能力の把握に努めました。

今年度も、各学校が体力づくりとして取り組んでいる実践が、課題となる運動能力向上への取組へと発展するよう支援していきます。

また、体力テストへのボランティア派遣、中学校の体育授業への支援を継続します。

さらに、かみふっ子健診の結果から、児童生徒が、更に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けていくように、栄養教諭を中心に各学校と連携した取組を推進していきます。

**児童・生徒の指導等**につきましては、いじめや不登校・ネットトラブルなど、全国的な傾向と同様、本町においても顕在化しています。

「いじめの防止」については、「いじめ」はいつでも起こりうるという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえた取組を継続していくとともに、感染症にかかわる差別・偏見等に対する人権教育の推進も図ります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として電話や手紙で応じる「かみふらのあんしんライン」「子ども SOS ミニレター」に加え、昨年度から開設したメール相談も継続してまいります。

「不登校の状況」については、個々の児童生徒を取り巻く環境や人間関係など、それぞれに抱える課題の多様化により、人数・不登校日数の増加傾向が続いています。

今年度も臨床心理士を中心として、児童生徒のカウンセリングや保護者の相談体制の充実を図るとともに、児童生徒に寄り添いながら悩みを受け止め、課題解決に役立てる方策を共有し、保護者・学校が連携して取り組む体制を一層整えていきます。

さらに、保健福祉課や関係機関等との情報共有・連携を進め、多面的なサポートに努めます。

加えて、不登校や不登校傾向の児童生徒の学びを保障していくため、遠隔・オンラインでの日常的な授業配信、録画によるミニ授業の配信等の体制づくりに着手してまいります。

**特認校の取組**につきましては、東中小学校の特色ある学校づくり、少人数指導によるきめ細やかな指導、地域と学校が一体となった教育活動を支援し、特認校として魅力ある学校づくりを進めます。

**特別支援教育**につきましては、発達障害の認知や特別支援教育に対する理解が深まるとともに、対象児童の増加やその多様化が課題となっています。

インクルーシブ教育の理念を大切にした一人ひとりに応じた特別支援教育の推進に向け、早期からの教育支援体制や、合理的配慮に基づいた保護者との合意形成を大切にした教育相談の充実を図り、児童生徒にとってより適正な教育環境の提供に努めます。

また、各関係者・機関の連携や研修を通じた指導力の向上、自立や進路・社会参加に関しての支援を積極的に進めます。

加えて、児童生徒への細やかな支援として、上富良野小学校と西小学校、中学校に「特別支援教育指導助手」を引き続き配置します。

通級指導教室（ことばの教室）については、効果的な運営に向け、指導資料の整備や指導力向上の研究会への参加を一層進めます。

さらに、小学校から中学校での学びをつなぎ、指導の個別化を図るため、中学校にも通級指導教室を開設します。

**学校の危機管理**につきまして（は）、今年は「東日本大震災から10年目の節目」を迎えます。十勝岳を有する本町では、自然災害がいつでも起こりうる環境であるため、自主的に命を守る行動を身に付けておくことが極めて大切です。今後も各種マニュアルを点検し、緊急事態における児童生徒への安全対応、十勝岳の噴火発生時の対応など、関係機関との連携を図り継続して取り組んでまいります。

また、絶えず新型コロナウイルス感染状況の情報収集に努め、感染症への危機管理についても継続します。

児童生徒の登下校時の安全につきましては、「通学路安全推進会議」による危険箇所の確認や住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、関係機関と連携し、協力をいただきながら、地域総ぐるみで児童生徒の見守りに努めてまいります。

また、各学校の避難訓練や防犯訓練などの安全教育に対する支援に努めます。

**教育環境の整備等**につきましては、上富良野小学校と上富良野西小学校の普通教室に大型モニターを設置し、ICT教育環境の整備を進めてまいります。

また、上富良野小学校スクールバンドの楽器を更新します。

**教育費の保護者負担**については、経済的理由による就学援助を継続するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

**学校給食**につきましては、衛生管理と食材の安全管理に一層努め、新鮮な地元産の食材を活用し、「安心・安全」で顔の見える学校給食の提供に努めてまいります。

また、「弁当の日」を設定し、食への関心を高めることや、作っている方へ感謝の心を育む機会となるよう実施してまいります。

**国際理解教育**につきましては、新学習指導要領で、「持続可能な社会の創り手となる児童生徒を育成すること」が求められています。



このことから、学校の教育活動全体を通して、持続可能な開発目標「SDGs」に視点を当てた取組の推進を図ってまいります。

また、「外国語活動・英語教育」については、平成28年から2名の外国語指導助手（ALT）を小学校・中学校に配置しており、外国語活動・英語の授業が「とっても楽しい」「楽しい」と回答する児童生徒の割合が高まっているとともに、興味・関心やコミュニケーション能力の向上もみられます。

今年度も、英語専科教員並びに英語担当教員とALTの役割分担や効果的な指導のあり方等について研修を進めます。

**道立上富良野高等学校の振興**につきまして、上富良野高等学校では、「十勝岳ジオパーク学習」「eスポーツ同好会」や「泥流地帯朗読劇同好会」などの特色ある教育を積極的に進めています。

本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任研修をはじめとする各種資格取得への支援のほか、希望者を対象にした学校給食の提供を行います。

また、これまでと同様、地元関係各位のご協力をいただき、地元高校存続に向けて全力を尽くして取り組んでまいります。

## ■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、各種事業と社会教育施設等を活用する中で、町民一人ひとりに生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、町社会教育基本方針に掲げる「生涯学習活動の充実と人を育む環境づくりの推進」「健康づくりのためのスポーツ活動の推進」「心の豊かさを育む文化・芸術活動の推進」に向けた取り組みを進めてまいります。

そのために、第9次社会教育中期計画に掲げる6領域8分野17項目の施策に基づき、国や北海道の施策と連携し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実と連携・融合を進めてまいります。

家庭と地域の教育力向上につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、家庭教育学級などの学習機会や情報提供に努め、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、関係機関と連携を図りながらその充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、「青少年健全育成をすすめる会」や「子ども会育成協議会」などの教育関係団体との活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

また、放課後事業につきましては、「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

**生涯学習活動の推進**につきましては、幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の充実と推進を図ってまいります。

青少年教育につきましては、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し支援する中で、スポーツ及び文化活動の推進を継続していきます。また、青少年のリーダーや仲間意識を育むよう「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、今年度は、3年ごとに開催しています青少年国内交流事業を友好都市の三重県津市に小学4年生から6年生を派遣してまいります。

また、青少年期における海外でのホームステイ等の生活文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様化に対応していく人材を育成するため、中学・高校生を対象とした海外派遣事業を進めてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など自主的な学習活動への支援と公民館講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の活動に支援を行ってまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉にした「いしずえ大学」の学びの機会を充実していくとともに、生きがいつくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていくなど積極的に関わりをもちながら、学びあい支え合う人づくり・まちづくりを進めてまいります。

**図書館の運営**につきましては、各世代の読書に親しむ環境づくりが重要であることから、一般書の整備拡充を図るとともに、子ども読書推進計画に基づき児童書の蔵書充実や図書館まつりなどを開催し、その利用促進に努めてまいります。さらに、子どもたちの読書への関心を高めるよう、読書スタンプ帳の発行や親子が選んだ絵本を贈る「すくすく絵本」、移動

図書活動を継続して推進するとともに、ボランティア団体による小学校等での読み聞かせ活動の支援と各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配付を行ってまいります。

また、図書館の「子育て支援・家庭教育コーナー」の関係図書の充実を図り、子育て支援と家庭の教育力の向上を進めてまいります。併せて、図書館職員を学校司書として各学校に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

このほか、図書館に足を運んでいただけるきっかけとなるような事業として、読み聞かせ室に世界の童話を集め、子育て世代が気軽に利用できる図書館づくりに努めてまいります。

**スポーツの振興**につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動・楽しみをもたらし、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たしています。

そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進委員及びスポーツ団体と協力して各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催するほか、指導者の育成及び青少年等のスポーツ活動に支援を行ってまいります。

**文化の振興**につきましては、人々の心に安らぎとうるおいをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。さらに、町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽などに接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため引き続き文化教室を開催し、文化芸術活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて活動を行っている文化芸術活動団体の発表の場として総合文化祭を開催するとともに、富良野地区文化団体交流会への参加など、その発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展をめざしてまいります。

郷土館の運営につきましては、ふるさと学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料による情報提供や郷土歴史を探訪する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催するほか、十勝岳ジオパーク構想の取り組みを学び普及できるよう引き続き展示を行うなど、多くの皆様に郷土の歴史などについての造詣をさらに深めていただけるように努めてまいります。

また、町民の歴史学習の機会の充実と観光客への対応を図るよう、開拓記念館も合わせて、日曜日・祝日の臨時開館を継続して取り組んでまいります。

**社会教育の基盤整備**につきましては、町民の社会教育活動の核となる施設の整備として、昨年度に引き続き上富良野町運動公園テニスコート1面の改修を行ってまいります。さらに、利用者ニーズの多様化に対応するため、各団体や地域のご意見を伺う中で、維持管理の向上と有効利用が図られ、多くの方々が安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

## ■ おわりに

以上、令和3年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切に「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

令和3年3月4日

上富良野町教育委員会